

茨城県知事 大井川 和彦 殿

下妻市長 菊池 博

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年10月28日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール下妻
下妻市堀籠972-1外

2 届出者

三井住友信託銀行株式会社
代表取締役 大山 一也
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3 意見の内容

(1) 配慮を求める事項及び内容

事 項	配慮すべき具体的内容
特になし	

(2) 理由

--

